

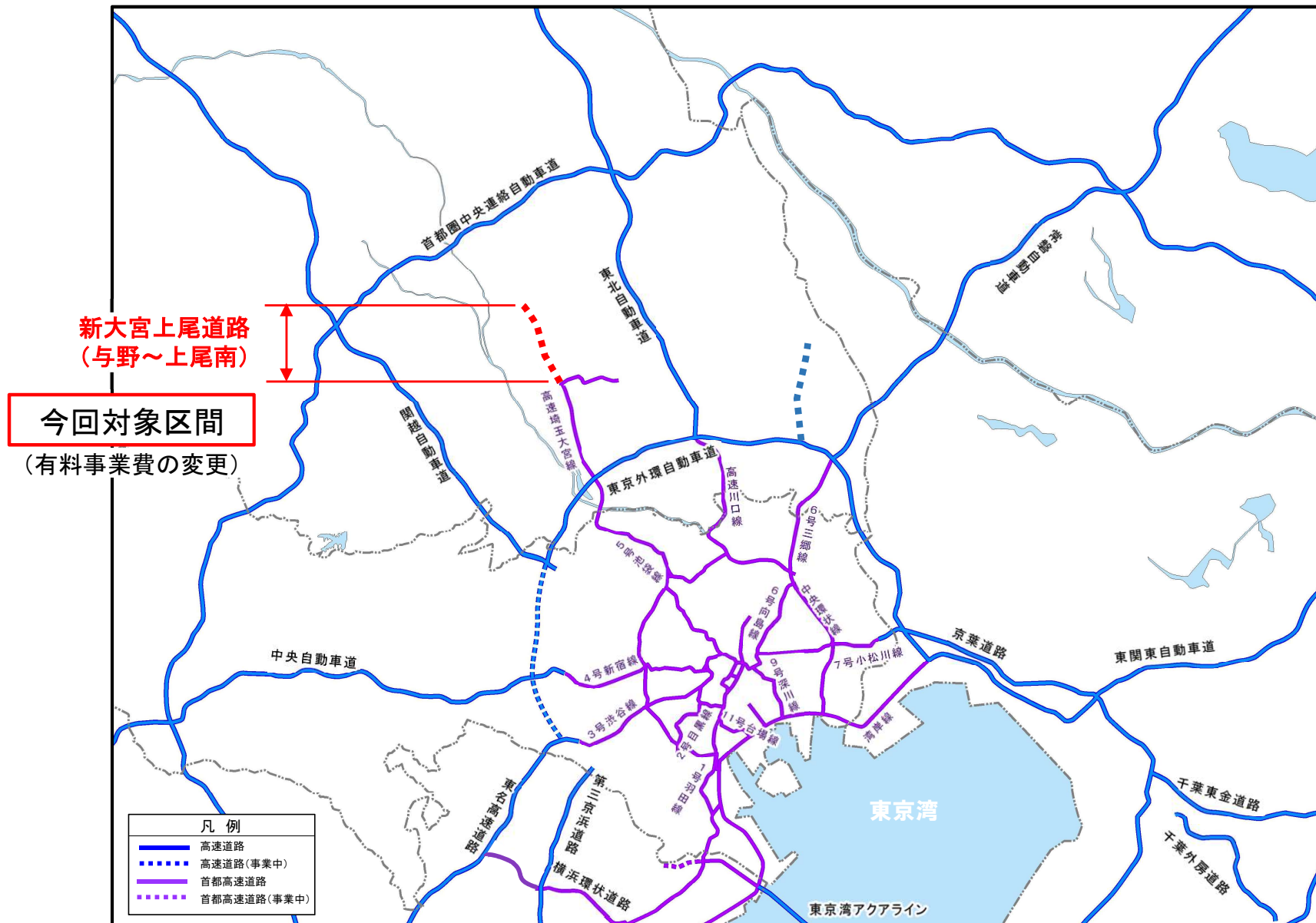
# 令和3年度 有料道路事業関係説明資料①

- 国土幹線道路部会が令和2年9月25日に取りまとめた「持続可能な国土幹線道路システムの構築に向けた取組(中間とりまとめ)」において、「更新事業に関する債務を含め有利子債務を先に償還し、出資金をその後で償還することにより、全体として利息の発生を抑え、追加的な料金負担が減少するような対応が必要」とされている。
- また、会計検査院が令和3年4月に公表した「高速道路に係る料金、債務の返済等の状況に関する会計検査の結果について」において、「国、機構、各高速道路株式会社及び出資者である地方公共団体間で調整を図ったうえで出資積立金の積立時期の見直しを行い、将来の支払利息の低減を図るよう検討する必要がある」とされたところ。
- これらを踏まえ、国から関係地方公共団体の意見を確認した。この結果、関係地方公共団体から、出資積立金の積み立て時期の見直しを行い、将来の支払利息の低減を図ることにより、一般国道17号新大宮上尾道路(与野～上尾南)において更に有料道路事業を活用し、整備を促進してほしいとの意見が示された。

→ 有料投資拡大(施行区分変更)を審議

[有料道路事業の導入・変更関係]

路線名	起終点	延長	内容
国道17号 <small>しん おお みや あげ お</small> 新大宮上尾道路	<small>よ の あげ おみなみ</small> 与野～上尾南	約8.0km	有料事業費の変更 (約460億円→約610億円)



※ 計画・事業中路線名と関連のIC・JCT・出入口等名称はすべて仮称

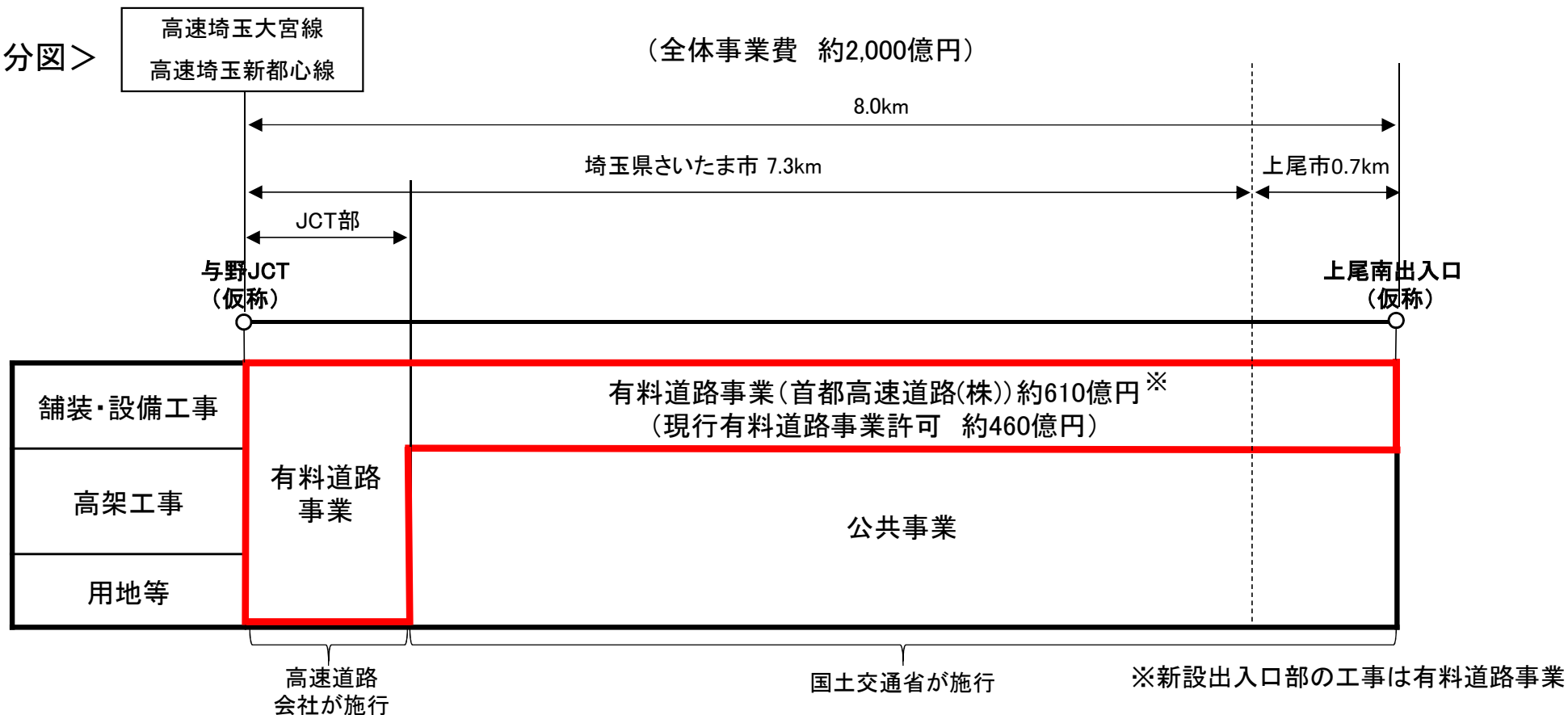
# 一般国道17号 新大宮上尾道路（与野～上尾南）に係る有料事業費及び施行区分（案）

○区間によって責任分担を明確化した上で、利用者負担（収入で賄える分）と税負担の組み合わせにより対応

○具体的には、

- ・効率的かつ効果的な管理を行うために、日常的なメンテナンスが必要な舗装や設備工事は有料道路事業者が実施
- ・有料道路と接続するJCT部については、効率的な整備を進める観点から、有料道路事業者が実施
- ・料金徴収施設が設置される出入口については、効率的な整備を進める観点から、有料道路事業者が実施

## <施行区分図>



⇒上記施行区分に基づきコスト縮減に努め、事業リスクに責任をもって対応することとする

# 一般国道17号 新大宮上尾道路（与野～上尾南）に係る関係自治体等の主な意見

## [埼玉県の意見]

一般国道17号 新大宮上尾道路は、埼玉県中央地域の交通渋滞の緩和はもとより、物流の効率化や防災上の観点からも、首都圏の高速道路ネットワークを強化する上で極めて重要な道路です。

このため、出資積立金の積立時期の見直しにより、更なる有料道路事業の活用を図ることで、一日も早い完成に向けた事業推進をお願いいたします。

## [さいたま市の意見]

新大宮上尾道路(与野～上尾南)は、首都圏の広域的な道路ネットワークを形成するとともに、災害時の緊急輸送路、国道17号及び、周辺道路の渋滞解消、首都圏と地方を結ぶ円滑な物流、地域の産業活動を支援するなど、市民生活に欠かせない極めて重要な路線であることから、出資金の返済積立時期を見直すことによりうまれる償還余力を最大限活用し、有料道路事業を拡大することにより、一日も早い開通に向けて事業推進をお願いいたします。

本市としても、今回の負担軽減を踏まえて、新大宮上尾道路の効果をさらに高めるため、上尾道路等の高速道路ネットワークに関する事業の実施に協力してまいりたいと思っておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

## 高速道路会社の意向

### [首都高速道路株式会社]

ご照会のありました一般国道17号新大宮上尾道路(与野～上尾南)での更なる有料道路事業の活用につきましては、首都圏の高速道路ネットワークの着実な整備に資することから、実施する意向です。

事業実施に際しては、弊社の建設・管理に係る技術・ノウハウ・人材などの経営資源を活用することにより、効率的に整備を進め、一日も早い完成に向け、最大限の努力を図ってまいります。